

在宅訪問栄養食事指導を バックアップいたします

公益社団法人千葉県栄養士会 栄養ケア・ステーション®

診療所における在宅訪問栄養食事指導は、公益社団法人千葉県栄養士会 栄養ケア・ステーションの管理栄養士が実施します。

在宅訪問栄養食事
指導ができる管理
栄養士はいないか

在宅訪問栄養食事
指導が必要



どこに相談したら
いいかわからない

患者さんが低栄養で
困っている

(公社) 千葉県栄養士会 栄養ケア・ステーションが管理栄養士をご紹介します。

在宅訪問栄養指導料・居宅療養管理指導費

在宅患者訪問栄養食事指導料（医療保険の場合）

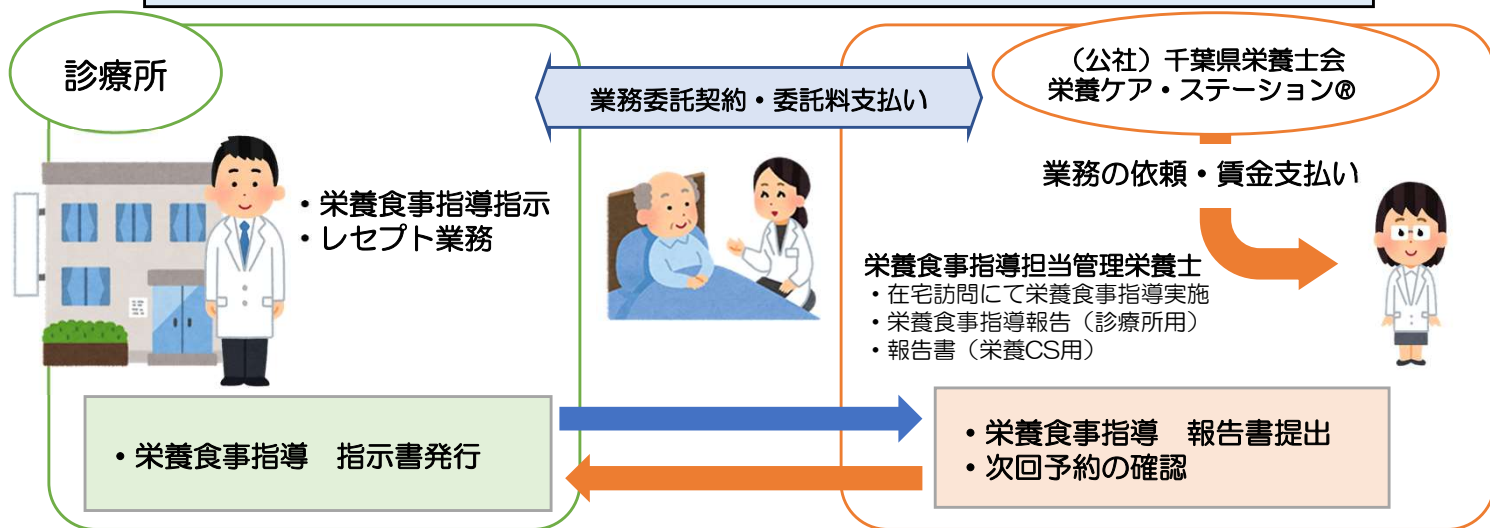
- イ 単一建物診療患者が1人の場合510点
- ロ 単一建物診療患者が2人以上9人以下の場合460点
- ハ イ及びロ以外の場合420点

患者1人につき月2回に限り所定点数を算定する。

居宅療養管理指導費（介護保険の場合）

- (一) 単一建物居住者1人に対して行う場合 524単位
- (二) 単一建物居住者2人以上9人以下に対して行う場合 466単位
- (三) (一) 及び (二) 以外の場合 423単位

月に2回を限度として、所定単位数を算定する。



管理栄養士ご紹介について



公益社団法人千葉県栄養士会栄養ケア・ステーション®



1. 千葉県栄養士会栄養ケア・ステーションに相談

栄養ケア・ステーションまでご連絡ください。
直接伺うか、お電話等でご説明させていただきます。

【連絡先】公益社団法人千葉県栄養士会栄養ケア・ステーション

E-mail chiba.eiyoucarestation@gmail.com

☎043-256-1117 平日10時～16時（年末年始、祝祭日除く）

〒264-0036 千葉市若葉区殿台町122

2. 「業務委託契約書」を交す

3. 栄養食事指導の依頼

「栄養食事指導申込書」を栄養ケア・ステーション宛にメールか
FAXか郵送でお送りください。受領についてお返事いたします。

4. 担当管理栄養士のご連絡

当会栄養ケア・ステーション栄養食事指導担当管理栄養士よりご
連絡いたします。

5. 栄養食事指導の実施

栄養食事指導担当管理栄養士が在宅訪問いたします。

- ・ 栄養食事指導の実施、報告書の提出
- ・ 次回の予約

6. 業務委託費用の精算

料金につきましては、公益社団法人千葉県栄養士会栄養ケア・ステーション料金表をご覧ください。

診療報酬における「栄養ケア・ステーション」は、公益社団法人日本栄養士会又は都道府県栄養士会が設
置・運営する「栄養ケア・ステーション」になります。「認定栄養ケア・ステーション」と業務委託契約し
ても介護報酬・診療報酬の請求はできませんのでご注意ください。

* 栄養ケア・ステーション®は公益社団法人日本栄養士会の登録商標です。（無断での使用は禁じられています）